

「みやぎ再生可能エネルギー等学習ツーリズム開催等業務」に関する質問回答

令和4年10月12日

NO.	内容	回答
1	ツアー発着地について指定の地点はございますか？また、発着地はそれぞれ異なった地点も可能でしょうか？	いずれもアクセスの良い地点の選定を想定していますが、発着地の指定はございません。また、発着地が相違することも妨げません。
2	ツアーの開始・終了時刻に決まりはありますでしょうか？	決まりはございませんが、仕様書6（1）ハ（ロ）に記載のとおり、「参加者に配慮したスケジュール」をご提案ください。
3	ツアー実施時期の調整は業者選定後になるかと思いますが具体的にいつ頃の実施を想定しておりますでしょうか？	委託期間内に業務が完了することを前提に、2月下旬までの実施を想定しております。
4	広報の実施について、実施方法に制限はありますでしょうか？例えば、特定のツールやソーシャルメディアを使用しなくてはならないなど。	制限はございません。集客効果の高い手法をご検討ください。
5	プレゼンテーション実施時はパワーポイントの利用は可能でしょうか？	可能です。プロジェクター又はディスプレイ及びHDMIケーブルを用意しますので、HDMIケーブル接続端子を有するパソコンをご持参ください。詳細は企画提案募集終了後にご案内します。
6	（ツアーに関して）ツアーは委託期間中に2回実施とあるが、日付、曜日等の指定はあるか。	指定はございません。
7	（ツアーに関して）ツアーは仙台駅発着と想定して良いか。指定の立ち寄り場所等はあるか。	発着地点及び立ち寄り場所の指定はございません。

NO.	内容	回答
8	(ツアーに関して) ツアーは添乗員が帯同するものとして想定して良いか。	受託者において、ツアーの総合案内を担当する添乗員を用意し、ツアーに帯同していただくことを想定しております。なお、本業務関係者(担当職員等)も添乗することを想定しております。
9	(ツアーに関して) ツアーの広報等は、宮城県のHPでもお願いできるのか。	当県のホームページ及びSNS等においても、周知広報を行う予定ですが、受託者自らでも、独自の方法による広報を行ってください。
10	(出版物に関して) 「自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。」ということに関して、こういった利用を想定しているのか。	パンフレットは、契約期間終了後も、県庁舎内に配架したり、県が実施する他のイベントにおいて配布したりすること等を想定しております。 画像素材等は、他の業務に関するホームページや県政だより等の媒体を作成する際の素材として利用することを想定しております。
11	(出版物に関して) 成果物としてデータの納品を望まれているが、何に利用する(保管用、増刷、Webへの掲示など) データを納品することを望まれているのか。	パンフレットのデータは、HPへの掲載のほか、上記10の用途で増刷するために利用することを想定しております。よって、PDFのほか、編集可能なデータをご提供ください。 画像素材等のデータは、素材として容易に利用できる形式(アルファチャンネル付きPNG等)により、上記10の用途で利用することを想定しております。
12	(出版物に関して) 著作権譲渡、著作者人格権の行使の放棄とは別に、所有権は制作会社にあると考えてよいか。	納品される成果物の所有権については、発注者に帰属することを想定しておりますが、詳細については、契約締結後、発注者と受注者が協議して決定することとしております。